

政策目標6 私学の振興

概要

建学の精神に基づく個性豊かな活動を積極的に展開して、我が国の学校教育の発展にとって、質・量共に重要な役割を果たしている私立学校の振興のため、その教育研究条件の維持向上と在学する学生生徒の修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、経営の健全性を高めることを目的として、様々な振興策を講じている。

主管課（課長名）

高等教育局私学部私学行政課（勝野 頼彦）

評価

我が国の学校教育の発展において重要な役割を果たしている私立学校の振興に向けた取組は、目標通り成果を上げた。

21年度の施策状況

特色ある教育研究を展開する私立学校の振興（施策目標6-1）

私立学校の振興に向け、教育研究条件の維持向上を図るとともに経営の健全性を高めることを目指してきた。少子化に伴い学生数が減少する中で、引き続き、私学助成や学校法人への指導・助言等を行った。

達成目標6-1-1（教育研究条件の維持向上及び学生生徒の修学上の経済的負担の軽減等）においては、判断指標が前年度に同様改善されているが、学生納付金については依然上昇傾向にあり、引き続き学生・生徒の就学上の経済的負担の軽減に努める必要がある。

また、達成目標6-1-2（私立学校を設置する学校法人の経営の健全性、経営基盤の強化）においては、大臣所轄の学校法人の総負債比率、大臣所轄の学校法人の寄付金比率及び財務情報等の一般公開を行っている大臣所轄の学校法人の割合については、前年度同様に数値の改善が図られており、各学校法人それぞれが経営努力を行っている成果がでている。しかし、少子化に伴う18歳人口の減少等の影響により、帰属収入で消費支出を賄えない大臣所轄の学校法人の割合については年々数値が増加傾向にある。

22年度以降の政策への反映方針

上記の通り、判断基準は概ね向上しているが、判断基準が想定どおりに達成されなかった項目もある。達成されなかった要因については、主として18歳人口の減少等の外的要因によるものと、学校法人の社会情勢の変化に対応した積極的な改革への取組が遅れていること等の内的要因が考えられる。

教育研究条件の維持向上及び学生生徒の修学上の経済的負担の軽減等に関する判断指標は、前年度に引き続き改善されている。また、大臣所轄の学校法人の総負債比率、大臣所轄の学校法人の寄付金比率及び財務情報等の一般公開を行っている大臣所轄の学校法人の割合等の判断指標についても、前年度に引き続き数値の改善が図られている。その要因として、各学校法人それぞれの自主的な経営努力の成果に加え、文部科学省もその取組への支援を行っていることが考えられる。しかし、学生納付金や帰属収入で消費支出を賄えない大臣所轄の学校法人の割合については、年々増加傾向にある。その要因として、学校法人を取り巻く社会情勢の変化が考えられる。

教育にかかる負担を軽減し、すべての意志ある人が教育を受けられる仕組みの構築は重要であることから、引き続き学生・生徒の修学上の経済的負担の軽減に努める必要があると考える。また、大学が質の高い教育研究活動を継続的に実施するためには、経営基盤の安定が不可欠である。したがって、全体として学校法人の経営基盤が悪化傾向にある状況において、学校法人の経営改善に向けた取組をこれまで以上に強化する必要があり、各学校法人の自主的・自律的な経営改善の取組に加え、文部科学省としても、私学助成、各種会議や学校法人運営調査等を通じて、経営改善に努力をしようとする学校法人に対して、より一層きめ細かい支援を行う必要があると考える。

関連する政府等の方針（主なもの）

教育振興基本計画：6-1（第3章 P36 9～28行目）